

第1分科会 働き方実態交流

助言者の小口弁護士は、仕事を続けながらの子育てを経験。労働事件はもちろんさまざまな事件を引き受けてきた経験豊富。自分だけが悩んでる?! 話してみたら、「実は私も」。「ふむふむなるほど」知はちから。

第2分科会 わいわいトーク

みなさん、韓国のことをどれだけ知っていますか? 近くて遠いとなりの国、韓国。韓国といえば、これ『キムチ』をおいしく食べながら、働きたい人、働いている人、働いていた人、それぞれの状況を話してみませんか。

第3分科会

講師の金美珍さんを囲んで

韓国でも働く女性の54%以上が非正規雇用。貧困と格差が深刻。労働組合・市民運動の連帯でおしだした文在寅（ムン・ジエイン）大統領が就任以来「非正規職員の正規職員化」を強調。2018年の最低賃金は、過去最大の引き上げ幅16.4%。2020年には、日本を超える最低賃金! 分散会では、日本と韓国は何が違うのか、つっこんでなんでも聞こう!

第4分科会 女性と年金

年金制度をはじめ、社会保障制度の改悪が次々に行われています。働いているときの賃金格差が年金にまで及びます。国民年金のみの人々の年金額は月額5万円未満。低年金・無年金の多くが女性、相対的貧困率は男性15.1 女性22.8%、最低保障年金制度の実現が待たれています。女性と年金の問題をいっしょに学びます。